

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成24年度第5回国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成25年2月19日（火） 午後1時30分 ～
開 催 場 所	市議会委員会室（市役所5階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：被保険者代表 岡本 皓夫、田代 芳久、濱浦 雪代、吉野 満江 保険医代表 三條 治、千竈 学、乙幡 和利、北條 泰輔 公益代表 内野 直樹、川島 哲男、栗原 高明、鈴木 明 市側事務局 市民部長、保険年金課長、健康推進課長、 健康推進課担当、保険年金課主査、担当 欠席者：被用者保険代表 瀧沢 政視
議 題	議題 （1）第2期特定健康診査等実施計画（案）について （2）平成25年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について （3）その他 配布資料 資料1 第2期武蔵村山市特定健康診査等実施計画（原案） 資料2 平成25年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計予算（案）
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題（1）及び議題（2）については、事務局において説明を行い、出席委員全員の了承を得た。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	（会長） それでは、平成24年度第5回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を開会する。 出席委員は12名で定足数に達しているので、本日の会議は有効に成立する。次に会議録署名委員の指名については、武蔵村山市国民健康保険運営協議会規則第12条の規定に基づき、被保険者代表として、岡本 皓夫委員、保険医等代表として、千竈 学委員、公益代表として、内野 直樹委員を指名する。 それでは、議題1の「第2期特定健康診査等実施計画（案）について」であるが、初めに事務局から説明をお願いしたい。 （健康推進課長）～第2期特定健康診査等実施計画（案）を説明～ （会長） 資料の説明が終わった。これについて、質疑があれば、お受けしたい。 （委員） 健康診査の受診率が低い年代や保健指導の実施率が低い年代の未実施の理由や背景を確認するとあるが、現段階でどう把握しているのか教えていただきたいことと、その対策についてどの様な対策が有効であるのか教えていただきたい。また、特定健診の対象ではない20代から30代の生活習慣病に対する施策や考えがあれば教えていただきたい。 （保険年金課長） 受診率等が低い背景については、本市だけでなく全国的に目標値を下回っている状況がある。具体的な理由については、現段階では把握していない。2点目の対策については、これまで行ってきた市報及びホームページでのPR、はがきによる勧奨に加え、今年度から電話での勧奨を実

施している。実績値は確定していないが、効果としては、昨年度の実施率が41.8%に比べ、今年度は速報値で44.8%と3%ほど上回っており、効果があったと考えている。今後も引き続き受診率向上に努めたい。

(健康推進課長) 3点目については、20代から30代については、現段階では対応を考えていない。

(委員) 健診をしている立場としての感触は、勧奨を行う効果は顕著に感じる。受診をしない方たちの掘り起こしをいかに行うかが大事だと思う。

(委員) 実施方法については、なるべく簡素に行ってほしい。必須項目と追加項目を分けずに一律に実施してほしい。

(健康推進課担当者) 制度上で特定健診における必須項目及び詳細項目の位置付けがあり、それ以外に市が単独で行う追加健診は分けざるを得ないので、御理解いただきたい。

(委員) 受診しない方の中で、個人で人間ドックを受けているために受診しない人が多いと思うが、電話勧奨を行っている中でどうなのか教えていただきたい。

(保険年金課長) 今年度、電話勧奨を行った6412件のうち、386件が他の健診を受診したために、市の特定健診を受診しないとのことであった。

(委員) 高齢者の方の受診率が高い原因として普段から医療にかかっているといった健診を受診しやすい現状がある。一方、若い人については、普段日中に健診を受けにくいとの話も聞くが、休日に集合健診等を行うなどの考えはあるのか伺いたい。

(保険年金課長) 現在、医師会に委託を行っているが、土日を含め、開業時間であれば受診ができる体制で行っている。このため、現段階においては、休日の集団健診等の実施は考えていない。

(委員) 制度の目的は、必ず市の特定健診を全員が受診することではなく、生活習慣病の予防にある。このため、他で何らかの健診を受けているのであれば、あえて二重に受診することはない。受診率の目標値に対して、これらの他で受診している実績は反映されるのかどうか伺いたい。

(保険年金課長) 市が実施する以外の健診実績は、目標値に含まれてはいない。

(委員) 本来の目的と照らし合わせると、他で受診している場合の実績についても検討する余地はあると思うので、意見として申し上げておく。

(委員) 本市と都の生活習慣病の有病率等の比較についての表において、高血圧症、糖尿病、高脂血症が都の平均よりも高いが、何か地域的な理由があるのか。

(保険年金課長) 詳しい分析に至っていない。

(会長)他に質疑がないようであれば、議題1の「第2期特定健康診査等実施計画(案)について」御了承いただけたということによろしいか。

～全員異議なし～

(会長)それでは、議題2の「平成25年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について」であるが、事務局から説明をお願いしたい。

(保険年金課長)～平成25年度国民健康保険事業特別会計予算(案)を説明～

(会長)説明が終わった。これについて、質疑があれば、お受けしたい。

(委員)今回、一人当たり6,771円程の保険税の値上げを行う訳だが、これに対して、滞納者、滞納金額それぞれどれくらいになる見込みか伺いたい。

(保険年金課長)延滞金については、昨年度と同額を計上している。

(保険年金課主査)なお、収納率については、あくまでも目標値として計上しているため、昨年度と同様の率で計上している。滞納者等の試算は行ってはいない。

(委員)予算書及び条例改正案は、答申書とおりに計上されているのか。また、保険給付費が増となっているが、どの様な見込みで計上したのか伺いたい。

(市民部長)1点目については、今回皆様からいただいた答申書どおりの内容を反映させていただいた。

(保険年金課主査)2点目の保険給付費の見込みについては、平成24年度12月までの実績を勘案し、計上させていただいた。

(委員)公債費の1億2千万円の増については、どのようにみればよいのか。

(保険年金課主査)平成25年度から、平成23年度に起債した都借入金3億5千万円の償還が始まり、3か年度で償還を行うものである。平成25年度は1億2千万円、残り2か年度で1億1千500万円ずつ償還を行うものである。

(委員)滞納に対する徴収の努力目標については、何か掲げているのか。

(市民部長)市内部の徴収対策本部会議において、市税、国保税等の対策及び数値目標を掲げている。

(委員)現年課税分の徴収率が90%で計上されているが、税の改定による影響が懸念される。実際の直近における徴収率はどのくらいか。

(保険年金課長)平成23年度については、現年分が89.0%である。

	<p>(委員) 過去に改定を行った際の一番低かった徴収率はどのくらいか。</p> <p>(保険年金課長) 平成16年度の改定時の現年度分で87.0%、平成12年度の改定時の現年度分で86.0%である。</p> <p>(委員) 予算上の収納率は90%であるが、大変心配であるがどうか。</p> <p>(市民部長) 改定を行うことによって必ず収納率が下がるという訳ではなく、市として目標収納率を達成すべく努力して参りたい。</p> <p>(委員) 国民健康保険の被保険者が増えているのか否かお聞きしたい。</p> <p>(保険年金課長) 昨年度と比較すると500人程度減少している。</p> <p>(会長) 他に質疑がないようであれば、議題2の「平成25年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について」であるが、御了承いただけるか。</p> <p>～全員異議なし～</p> <p>(会長) 次に議題(3)のその他について、事務局から何かあるか。</p> <p>(事務局) 特になし。</p> <p>(会長) これで、平成24年度第5回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を閉会する。</p>
--	---

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由()	傍聴者： 0 人
-----------------	--	----------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	市民部 保険年金課(内線：132)
-------	-------------------